

特定環境保全公共下水道を使用されている皆様へ

○下水道使用料が改定されます

徳島市では、豊かな自然環境の維持と市民の皆様の生活環境の改善・向上を図るため、丈六団地・しらさぎ台団地及び竜王団地の汚水処理場について、開発業者から譲渡を受け、施設の維持管理については、皆様に納めていただいている下水道使用料等で賄っています。

下水道使用料は今まで改定しておりませんでした。汚水処理場の建設から40年が経過し、施設の老朽化が進んできているため、それらの更新・耐震化等の費用が必要となり、現行の使用料では大幅な収入不足が見込まれます。

このことから、令和4年10月1日から下表のとおり下水道使用料を改定させていただくこととなりました。

今後も、下水道事業の効率的な運営に努め、市民の皆様のサービス向上を図りたいと存じますので、なにとぞ一層のご理解とご協力をお願いいたします。

○下水道使用料（1か月）

新料金は、令和4年10月1日適用

区分	旧		新	
	汚水量	単価(円)	汚水量	単価(円)
基本使用料		—		550
従量使用料	1 m ³ につき	110	1 m ³ につき	110

※表中の下水道使用料は、丈六団地・しらさぎ台団地・竜王団地に適用する。

《計算例》 2か月で40 m³使用した場合

基本使用料	550円×2か月=1,100円
従量使用料	110円×40m ³ =4,400円
合計	5,500円



トクシイ

皆様の
ご理解とご協力
をお願いします。

- このお知らせに関するお問い合わせは
徳島市上下水道局お客さまセンター普及指導係
☎088-621-5311
- お支払い等に関するお問い合わせは
徳島市上下水道局お客さまセンターお客さま窓口
☎088-623-1187

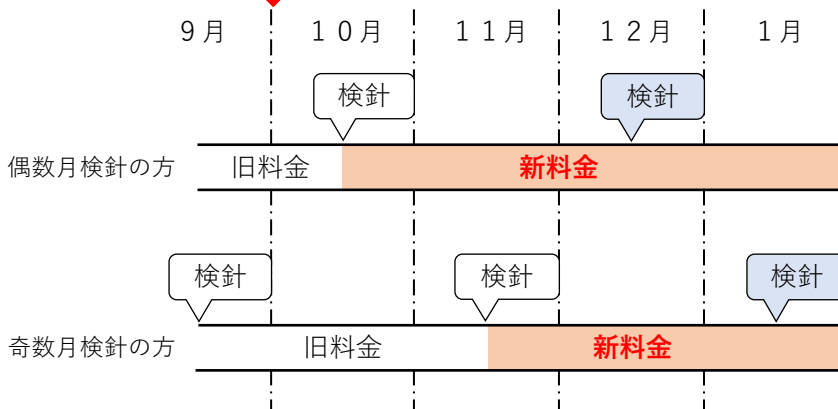
【団地用】下水道使用料早見表（税込1戸2か月分）

令和4年10月1日適用

水量 (m ³)	下水道使用料 (円)	水量 (m ³)	下水道使用料 (円)	水量 (m ³)	下水道使用料 (円)	水量 (m ³)	下水道使用料 (円)	水量 (m ³)	下水道使用料 (円)	水量 (m ³)	下水道使用料 (円)
0	1,100	25	3,850	50	6,600	75	9,350	100	12,100	125	14,850
1	1,210	26	3,960	51	6,710	76	9,460	101	12,210	126	14,960
2	1,320	27	4,070	52	6,820	77	9,570	102	12,320	127	15,070
3	1,430	28	4,180	53	6,930	78	9,680	103	12,430	128	15,180
4	1,540	29	4,290	54	7,040	79	9,790	104	12,540	129	15,290
5	1,650	30	4,400	55	7,150	80	9,900	105	12,650	130	15,400
6	1,760	31	4,510	56	7,260	81	10,010	106	12,760	131	15,510
7	1,870	32	4,620	57	7,370	82	10,120	107	12,870	132	15,620
8	1,980	33	4,730	58	7,480	83	10,230	108	12,980	133	15,730
9	2,090	34	4,840	59	7,590	84	10,340	109	13,090	134	15,840
10	2,200	35	4,950	60	7,700	85	10,450	110	13,200	135	15,950
11	2,310	36	5,060	61	7,810	86	10,560	111	13,310	136	16,060
12	2,420	37	5,170	62	7,920	87	10,670	112	13,420	137	16,170
13	2,530	38	5,280	63	8,030	88	10,780	113	13,530	138	16,280
14	2,640	39	5,390	64	8,140	89	10,890	114	13,640	139	16,390
15	2,750	40	5,500	65	8,250	90	11,000	115	13,750	140	16,500
16	2,860	41	5,610	66	8,360	91	11,110	116	13,860	141	16,610
17	2,970	42	5,720	67	8,470	92	11,220	117	13,970	142	16,720
18	3,080	43	5,830	68	8,580	93	11,330	118	14,080	143	16,830
19	3,190	44	5,940	69	8,690	94	11,440	119	14,190	144	16,940
20	3,300	45	6,050	70	8,800	95	11,550	120	14,300	145	17,050
21	3,410	46	6,160	71	8,910	96	11,660	121	14,410	146	17,160
22	3,520	47	6,270	72	9,020	97	11,770	122	14,520	147	17,270
23	3,630	48	6,380	73	9,130	98	11,880	123	14,630	148	17,380
24	3,740	49	6,490	74	9,240	99	11,990	124	14,740	149	17,490

※表中の下水道使用料は、丈六団地・しらさぎ台団地・竜王団地に適用する。

改定日：令和4年10月1日



新料金は
12月検針分
(1,2月お支払い分)
から適用されます。



トクシイ